

# 政治概念論争・再考 (三)

—— 日本政治学史の展開 ——

大塚 桂

- 一 はじめに
- 二 官立アカデミズムの形成  
(以上『政治学論集』第五〇号)
- 三 ドイツ国家学の系譜
  - (1) ライトゲンの政治学
  - (2) 小野塚喜平次の政治学  
(以上『法学論集』第六〇号)
  - (3) 佐藤丑次郎の政治学
  - (4) 小括
- 四 実証主義政治学派
  - (以上『駒大法学部研究紀要』第五八号)
- 五 新カント学派
  - (以上『政治学論集』第五一号)
- 六 多元的国家論の受容と展開  
(以上『法学論集』第六一号)
- 七 私学系政治学  
(以上『政治学論集』第五二号)
- 八 政治の集団現象説  
(以上『法学論集』第六二号)
- 九 政治の国家現象説
  - (1) 潮田江次の政治学  
(以上『駒大法学部研究紀要』第五九号)
  - (2) 田畑忍の政治学

(3) 黒田覚の政治学

一一 政治概念論争―その二―

(4) 今中次麿の政治学

一二 政治概念論争―その三―

(以上『政治学論集』第五三号)

(以上『駒澤法学』一卷一号、二号)

一〇 政治概念論争―その一―

一三 ポスト・政治概念論争(以上本号)

(以上『法学論集』第六三号)

一四 むすびにかえて

### 一三 ポスト・政治概念論争

#### (1) 政治概念論争に関わった研究者たち

太平洋戦争後、社会科学の解放がみられた。政治学に関していえば、いままでの民族的政治学や天皇制国家の羈束から、自由になったといえよう。戦後、政治学界では、マルクス主義政治学、アメリカ政治科学などあらたな展開がみられることになる。ところで、戦前において、政治概念論争にかかわった研究者たちは、戦後、同論争を総括する動きをみせてくる。政治概念論争は、昭和一九年に潮田江次が論戦に幕を引いたことで終了したものとして、一般的には考えられてきた。しかし、そうとはいいきれないのである。戦後、昭和二〇年代から昭和三〇年代はじめにかけての時期に、同論争の当事者たちの発言が相次いだからである。本稿では、これらの発言をへポスト・政治概念論争段階として位置付けたい。さしあたって、この段階における、今中次麿、戸沢鉄彦、蠟山政道、田畑忍らの所見を具体的に整理しておきたい。

## A 今中次歴

戦前、新カント学派の方法論を積極的に受容し、さらに、政治の国家現象説の立場に依拠していた今中は、戦後まもない時期に「国家および政治の本質」『政治学研究(II)』(実業之日本社、一九四八年)を発表している。これは、大石兵太郎がその著である『政治学序説』(白鯨書房、一九四八年)において展開した今中批判に込める内容となっている。今中の議論を追ってみよう。

「大石教授並にそれと同じ類型に属する政治概念論の特徴は、法の規範力に対する分析が不正確であるということである。

法には、法が法として正しくあるということと、それとは別に、法が現実社会事実として行われているということとの二つの属性がある。前者を法の実質とすれば、後者は法の形式であるが、前者を私どもは、法の効力と云い、後者を、それに対して、法の執行力と云う。かような法についての分析及び呼称は、学界一般の傾向であるが、私は、この学界の通説に反し、法について、次のような分析を、従来からなしてきている。<sup>(1)</sup>」

今中は、法の属性として、一、主体性、二、合理性・合法性、三、実力性をあげる。そして、今中はこの観点から大石を批判する。

「堀教授や大石教授らの……政治概念は、一般の団体の法と、国家と法との間に、存在する差異を気付いていない……。しからば、一般団体と国家との、法の上に存在する差異とは、何であるかというに、それは、とくに国家において、政治権力という、特殊な、法的支配力が現われてくることである……。」

国家権力の実力性も亦、法の規範力の一種であることに間違いはない。しかし、この場合の規範力は、一般団体の法的規

範力とは、少しく異なった性質をもっている。<sup>(2)</sup>」

今中は国家現象説の立場から、法の規範性や効力性などは国家それ自体のもつ固有の属性であるとの基本的なスタンスをとるのである。

「国家の法が有している規範力の効果には、それ以上の実力性が含まれている。すなわち、当事者の承認如何にはかわらず、法は、存在を認められることによって、直ちに当事者の上に効力を持つことができ、当事者の意思にかかわらず、その法は、当事者の行為を拘束する実力を備えている。われわれが、政治学上において、対象としているところの、法の効力とは、この意味の実力性に外ならない。すなわち、法の執行力である。<sup>(3)</sup>」

法と政治権力は、国家の保持する統制手段であるとの今中の説明はつづく。

「政治権力の実力性は、その人格性統一性(主体性—団体の主体性は同時に統一性に外ならない)や、合理性(合法性)と分離せずに、総合的に説明されなければならない。それが科学方法の一元的要求である。<sup>(4)</sup>」

「政治権力に、……強制的実力作用が備わっているということは、すでに、政治権力を成立せしめている、国家という、団体生活の構造の上において、一般団体の場合と異なるものがなくてはならない。その差異は、国家が、すでに歴史的必然的に存在しているということにおいて、見出される……<sup>(5)</sup>」

「国家の政治権力を成立せしめている、民族的歴史社会は、そのうちに、生活上の、いろいろの複雑な、対立や矛盾を含みながら、しかも、その対立や矛盾のために、最終的に、分裂してしまうということなしに、統一せられた、総合的生産関係の、一応完成せられた社会として、存続している。このような二つの特徴をもつ社会が、実に、国家であって、政治権力を成り立たせている団体である。」

したがって、国家は、その総合統一の面において、統一的な法秩序を持つことができ、その点では、少しも、一般団体と異なることがないにもかかわらず、その団結が、各人の恣意的自由にもとづいていないで、歴史的必然性の上に成り立っているということ、そして更に、そのうちに生活事実にもとづき、対立矛盾関係を含んで、その統一が成り立っているということ、そういう理由によって、対立や矛盾による生活上の抗争なしには、その統一はあり得ないということである。簡単に云えば、階級闘争が含まれているということによつて、その統一秩序には、一般団体の秩序とは、異った要素が現われてくるということである。それが支配的実力関係である。<sup>(6)</sup>

戦後ということもあり、マルクス主義的政治学の影響が少しづつでもあらわれている。階級闘争や歴史的必然性という点である。

「かような社会関係として成り立っているのが、国家といわれる団体生活である。そして、その法規範秩序は、かような社会的勢力関係の、一応の安定を表現しているにすぎないのであつて、勢力関係の変動は、絶えず、法の変動を伴い、そして、その勢力関係が、その法とともにある支配強制作用として、結局、政治権力とよばれる力の源泉となつていのである。」<sup>(7)</sup>

国家という団体は社会的闘争の結果支配的地位にある勢力が、法や政治権力を行使するものにすぎないというのである。

「一般団体規範と、国家の法規範とを同じように考えて、それによつて、政治権力や政治現象を説明しようとするならば、『分析不足』と批判して、少しも不当ではあるまい。<sup>(8)</sup>」

今中は、政治の集団現象説が国家法と団体法との明確な区別をすることなく、議論を展開する大石や掘らを批判

するのであったが、戦後のマルクス主義政治学の研究成果をあらたにもりこんだ所説を開陳する意味合いもあつたといえよう。

今中はテキストとして編んだ『政治学原理要綱』(大明堂、一九六〇年)においても、政治現象と政治学に関して考察している。彼は、「政治学は、社会科学の一特殊部門である。すなわち『政治』という人間集群現象を研究する社会科学が政治学である<sup>(9)</sup>」、と位置付けている。そして、政治に関する学説として三つをあげる。

「(一) 国家現象説。何らかの意味において国家の現象であるとする説。これを政治学の旧派とする。

(二) 団体现象説。すべて団体生活を運営するために必要な社会的行為を政治とする学説。これを政治学新派とする。

(三) 階級現象説。政治は階級支配であるとする説。これを実力説とよぶ。

国家現象説に対しては次の反対がなされる。政治は国家に先存し、国家は政治の産物にすぎないから、国家によって政治を説明することは本末転倒であるという反対、およびそれは政治の実体的説明になっていないという反対であつて、いずれも正当な反対といわなければならない。

団体现象説に対する反対は、政治の意味をあまり拡大しすぎているということ、同時にこの説もまた政治の実体を、少しも説明していないということである。これらの反対も正しい。

次に階級現象説については、階級支配の成立する理由が何ら説明されていないから、階級現象のすべてを政治と見る点に不合理がある。政治がたとえ階級現象であるとしても、階級現象のすべてが政治であると見ることができない。階級収奪は、政治的手段によって行なわれるのではなく、必ずしも政治に直接関係なく、経済的にも行なわれている。

以上が従来主張されてきた政治現象の説明であるが、それらの説はすべて妥当ではない。したがって、むしろ政治は次のように規定されるべきである。

『政治は集团的支配関係の現象であるが、かような集団は常に政治集団でなくてはならないのであり、政治集団とは何か

というと、民族共同体を基礎とするものでなくてはならないし、またその支配関係は、階級的収奪関係であるが、しかしその経済的収奪そのものよりも、むしろ経済的収奪に基礎を与え、その基盤をなしているところの、民族共同体そのもの一般的社会構造に内在する、社会階級的矛盾の反映としての、社会必然的支配であり、民族共同体そのものに本質的な階級的行動であるといわなければならぬ。』

したがって政治現象は、次の要素から成っている。

- (一) 矛盾対立する、社会階級的意識を基礎とする、諸集団としての闘争する主体（階級闘争主体）、
- (二) 矛盾対立する、民族意識を基礎とする、諸集団としての闘争する主体（民族闘争主体）、
- (三) 矛盾対立する、諸社会階級の社会的統一の実現としての、民族共同体の、社会的支配力の主体（権力主体としての民族共同体）、
- (四) 諸社会階級の矛盾対立を克服して、社会的統一を実現するための民族主体の方策（内政政策）、
- (五) 他の諸民族主体に向かって、自己の主體的立場を維持発展せしめるための民族主体の方策（外交政策）<sup>(10)</sup>。」

今中にしたがえば、上記の（一）は政治運動論、（二）は国際政治論、（三）は政治権力論、（四）と（五）は政治政策論、それぞれの研究分野として発展してくると理解したわけである。

今中は、『政治学原理大綱』にあつては、政治概念論争を戦前の議論として整理している。さらに、階級現象説も充分な理論ではないとして却ける。今中は、あらたに民族概念を導入し、民族共同体における階級的關係という独自の視点をみせるのであった。

## B 戸沢鉄彦

政治概念論争の一方の雄であった戸沢は、戦後にあつても、政治の集団現象説の立場を堅持していたのだろうか。彼は、『社会と国家』（政治教育協会、一九四六年）において、マルクス主義的政治学への転換を示している。『同書』は終戦が差し迫った時期における講話をベースにしてまとめられたものである。同書ではまだ、多元的国家論を援用した議論が、随所に展開されている。全体社会と国家を区別すべきであるとの説明は、政治概念論争当時とまったく同じ立論である。

「この全体社会といふ一つの生活共同体、一つの全体社会、を形成していることは事実なのである。この全体社会といふものは、誠に総合的な一大社会であるが、一定の目的のために結成された社会ではなく、固有の意志を形成して目的を追求して行くに十分な組織のない、共同社会（コンミュニティ）といふもの一種なのである。この日本人社会といふ全体社会の中の個人たちの全部を構成員とする社会が別にあつて、これは全体社会の中の個人や社会を統制するのである。これが日本国といふ国家であり、国家は全体社会の一つの部分に過ぎず、一つの部分社会に過ぎないものであるが、共同社会ではなく、一つの団体（又は結社、アソシエーション）であり、固有の意志を形成して目的を追求するに十分な組織をもつものである。」<sup>(1)</sup>

あるいは、

「常識上は往々国家と全体社会（全体社会は単に社会と呼ばれることが縷々ある）との区別が明かでなく、国家は往々全体社会と混同されるが、両者は明に区別すべきものである。国家は全体社会の中の個人すべてを構成員とする社会であるが、全体社会そのものではなく、全体社会の一部たる一つの部分社会に過ぎないのである。全体社会には、自己固有の意志



を形成し自己固有の目的を樹立し遂行するに足る組織がない。然るに国家は自己固有の意志を形成し、自己固有の目的を樹立し遂行するに足る組織を有する社会であり、即ち、一つの団体であつて、全体社会に於ける個人や社会を統制するのである。<sup>(12)</sup>」

戸沢は、全体社会にあつて国家は特殊な機能を有するという。

「国家は特定の目的を達成するために全体社会のすべての人々の結成する部分社会なのではないが、とにかく全体社会のすべての個人を構成員とする部分社会であるから、その構成から考へてみてどういふ目的に利用したらよいか、又、国家の機能を遂行する者が自分たちのため又は自分たちを支持する一部分の者のためにのみ国家を役立たせるには、如何なる制度を設けたらよいか、といふ風な問題を考へればよいのではなからうか。……このやうな問題は、もとより、国家は何等かの存在価値のあるものであり、有害無益なものではない、といふことを前提としてるのである。歴史上の国家の名に於てなされた活動の中には、多くの不道徳なものがあるが、全体社会のためには国家のある方が、ないよりはよい、といふことだけは、少くもいへるであらう。社会が一定の発展段階に達すると、国家なくしては社会が存立しないであらう。国家なくして人類は社会生活を立派に営んで行くことが出来るといふアナーキズムの主張は、到底肯定し難いものである。<sup>(13)</sup>」

ただし、国家は全体社会における一部分社会にすぎないのであつて、必ずしも絶対的な価値や存在性を付随するのではないのである。

「全体社会を存続せしめてこれを繁栄せしめることは、人の一様に望むところだといつてよい。この全体社会を維持し繁栄せしめるには、全体社会のために然るべき諸般の計画を樹立してそれを実現せしめるに充分な組織が必要である。……全体社会といふものは、各種の社会関係や部分社会を包含する一大社会であるが、混沌たるものであつて、自己の意志を形成

して計画をたてたり実行したりすることの出来ない社会なのである。かくて、全体社会の存続と繁栄のために計画を樹立し実行することが必要であるが、この機能を営む機構として国家といふ部分社会を用いることが適当である。<sup>(14)</sup>

「全体社会の維持と発展のために必要な計画を樹立し実行して行く機能は、結局、国家に営ませるのが国家であり、たゞ、この機能を出来るだけ合理的に営ませるには、今後国家の組織を如何に改革し、これを如何に運営して行ったらよいか、といふことが、重大な問題だと思ふのである。

要するに、国家の目的は何かといふ問題の解答に徒に多大の時を費やすよりは、国家を一部の者の利益のためにではなく真に全体社会の利益のために奉仕せしめる方法を研究すべきである。<sup>(15)</sup>

戸沢は国家の目的は全体社会の利益の実現のためにこそあるとした。この全体社会の利益は、当時にあつてはあきらかに国民の戦前のさまざまな羈束からの解放であつたことはあきらかである。ここから、戸沢はマルクス主義政治学へと変遷していくのであつた。

戦後の戸沢は政治の集団現象説に、固執するのではなかつた。戸沢は『国家の将来』(勁草書房、一九五五年)を刊行したが、これはマルクス主義国家論研究の書である。ところで、『同書』の序文にあつて、以下のように述べている。

「かえりみれば、随分長い間、圧制のもとに、政治学の研究を、曲がりなりにも続けてきたものである。一応、資本主義諸国なみに、立憲国と称していたが実は、封建国家の最後の段階たる絶対主義の国家であつた『日本帝国』の、ひどい抑圧のもとに、マルクス主義はもとよりのこと、主権は国民に在るべきものだという民主主義の当然の理論すらも、これを、あらわに主張すれば、恐ろしい迫害を受けた時代に、政治学をこつこつと研究していた私は、わずかに、『多元的国家論』の立場から、消極的ながらも、国家権力の存在価値の肯定を最小限度にとどめようとつとめた。そのためにも、議論に色々無

理があった。それに、私は、新カント派のバーデン学派の科学論に深入りして、かなり観念論的な議論の進め方をした。そういういったような諸々の理由によって、敗戦までに発表した私の国家論には、今からみれば、多くの欠陥がある。<sup>(16)</sup>」

戸沢は結局のところ、戦前、天皇制国家への批判を多元的国家論によりおこなっていたのであった。しかしながら、ラスキと同様に多元的国家論では国家と社会との区別という点などすぐれたところはあったものの、政治の本質をつかみきれないことから、マルクス主義政治学へとスタンスをかえていったのである。

### C 蠟山政道

蠟山は『日本における近代政治学の発達』において、政治概念論争を整理している。ここでは、戦後のいまひとつの代表作でもある彼の『政治学原理』（岩波書店、一九五二年）をながめておきたい。まず、蠟山の政治現象に関する学説の整理についてである。

「政治学は政治現象を究明する学問であるという場合、政治現象とはいかなるものを意味しているのであろうか。そこには三つの見解がある。その一は伝統的な見解であって、国家の如き社会組織を中心とする形態的現象であるとするものである。その二は、比較的最近の立場であって、支配とか統制とか調整とかいう如き何らかの社会的または集团的行動による機能的な行為現象とするものである。その三は、両者の総合的立場であって、社会組織を中心とする形態的現象も社会的または集团的行動による行為的現象の何れも含んでいる、<sup>(17)</sup>人間生活の一面たる政治生活そのものであるとするものである。われわれはこの第三の立場をとるべきであると考える。」

蠟山は吉富と同様に政治の集団現象説と国家現象説とを総合すべきであるとの立場である。政治の集団現象論者と目されていた蠟山が、戦後にあつて、総合説にかわつていたのは注目されよう。戦後の政治学は、政治集団論や社会的行為論などが一気に吹き出してきていた。蠟山はそれらの一連の議論を整理する。

「政治現象は、一定の社会形態を必要とする現象である、ということとは、長い間、恰も自明の理とされて来た。しかるに、最近に至つて社会的集团的現象の発達を見るようになり、また国家と社会との区別が学問的にも行われるに至り、ことに戦争や革命による国家の激しい変革現象を見るに至つて、人々は政治現象を国家を離れて国家を動かす動因として社会的行動に注意を向けるにいたつた。その極端なるものは、そうした社会的行為を概念化して政治の概念たらしめるに至つた。そういう極端な立場ではなくても、国家を見る場合に、その形態的側面よりも機能的行為的側面を重視し、闘争の調整とか、秩序の組織化とか、経済の統制とか、いう機能を中心として政治を考えるようになった。このような行為的立場は、国家現象の如き形態的現象の背後に或はその根底に奥深く存する人間的社会的要求を反映しているのである。それ故に、国家の存在理由や社会的目的が改めて検討され、その極端な行為論は国家を革命する知的武器として提供されて<sup>(18)</sup>いる。」

「国家を中心とする形態現象として見る政治理論は、……社会行動による行為的現象と見る政治理論の反撃にも拘らず、決してその立場を喪わないであろう。なぜなら、政治現象は必ず国家の如き何らかの社会形態を伴うことを必要とするものであるからである。しかし、その根柢は、国家そのものから発生するのではなく、従つて国家現象そのものに内在するのではない。それは人間の個人としてまた社会人としての生活の必要から生ずるものなのである。すなわち、人間生活の必然的な所産なのである。人間生活には、国家も社会も必要であつて、国家如き形態と同時にその形態に働きかけ、動かす社会行動を含んでいる。……政治現象は国家の如き形態現象と種々の社会的行動による行為的現象の両者から成つて<sup>(19)</sup>いると見なければならぬ。すなわち政治現象はこれを人間の生活現象を意味すると考へべきである。」

蠟山は、検討の結果、以下のような結論に達したのである。つまり、戦前の政治概念論争のように排他的な議論

では政治の本質にせまることは不可能である、と。

「従って、われわれは、政治現象を国家現象であるとし、或は国家外現象である、とするが如き一時我国の政治学界を支配した皮相な概念論争に、無用な学問的精力を費すべきでなく、さらにこれらの各個の現象が真に意味するものが何んであるかを深く尋ねて見なければならぬ。そのためには人間生活そのものに根ざすところの政治生活に政治学の研究目的を据えて、その秘儀を明らかにすべきであろう。」<sup>(20)</sup>

蠟山は、この段階にあつて政治概念論争から脱却している。しかしながら、戦前の同論争を総括したうえで、あらゆる研究にすすんでいったのである。ここに、蠟山の立場の変遷をみるのである。ところで、戦後、存在論的立場からする政治学の構築にあつた原田鋼に対して、蠟山は批判的にとらえている。

「政治を社会集団の行動として、その一定の行為的性質から政治を概念化する試みは、……最近になって多く見られるところである……。」

我国では原田鋼氏が、最近この政治行為説を最も明確な理論をもって闡明している。曰く『政治的なるものは、人間によってなされる。政治は、人間的行為の一つの表現である。政治の本質をとらえるためには、それを具体的にたう人間行為にまで還元しなければならぬ。ゾンバルトは『人間の存在』(Dasein des Menschen) に第一義性を、『人間の行為』に派生的意義をあたえた。けれども、前者は後者によって実在的に基礎されているという点において、さらにまた、前者は後者を意味的に基礎しているという点において、両者は相関的である』と。そして、さらに、政治的行為の特質について次の如く規定している。曰く『政治とは、権力欲(権力本能、権力衝動)という私的な契機によって個別的になわれつつ、社会を統営し、整序するという意味内実をもつ集団的な人間行為である』と。

このように集団的な人間行為を通じて政治を把握しようとする立場から、国家の行為または国家に関連する行為から政

治を把握しようとする立場との相違は、後者の強調する政治行為を通じてその人間性一般における基盤の究明に道を拓くと共に、その政治行為の源泉は国家そのものと同視することができない社会の政治生活における役割を指示している点にある。かくして、政治学と国家論との同一視から生じた学問の固定化を打開し、政治学の新生面を打ち出したのである。なぜなら、それによって人間の社会的諸関係とその行動との中における何ものかがあつて、始めて人間が政治的に行為する動因となつている所以が解明されると考えられたからである。

しかし、われわれは、私的契機たる権力欲や支配衝動が公的契機たる社会統営たる集団行為に転化する関係を理論的に樹立しようとして、その関係を担うこの人間行為たる政治的行為を認めることには賛成できない。その権力欲から生れる政治行為それ自身のうちにその鍵が見つかるわけではない。一定の政治行為が私的欲望から生れて同時に公的機能たりうる所以は、その行為的性質そのものうちにあるのではない。その行為はそれを孕みつつ包むところの人間の政治生活における一定の役割として始めて重要な意味をもつのである。権力欲行為を合理化し、倫理化することは、権力の正当化するものであつて、政治生活における必然の要求となるが、その必然性は権力的行為のうちに見出しえない。その必然性は人間生活としての政治生活のうちにあるといわなくてはならない。そうして、それは皮肉にも政治行為説が一応その出発点として拒否した国家の問題との関連を呼び起こすのである。国家こそそうした必要をみだすものとしてのみ存在の意義を有するものであるからである。<sup>(21)</sup>

蠟山は原田を批判したものの、原田は国家の問題を捨象してしまつてはいない。つまり、原田は、政治の論理的契機として支配組織体たる国家を分析している。この点に関しては、拙著『多元的国家論の展開』において分析したところである。原田説は政治が私的動機にはじまり、それが公的な領域における支配や権力に発展していくプロセスに焦点をあてて、政治の定義をおこなつたものである。その後の、日本における政治学の発展をみれば、政治心理や意識に関心が払われていった。原田説が国家の問題を拒否したものとして理解し、また、私的動機から政治

概念を構成しようとしたと非難した蠟山は逆に一面的すぎたといえよう。<sup>(22)</sup>

#### D 田畑忍

田畑は『政治概念論』（三和書房、一九五七年）を刊行し、いままでの政治概念論争に関連する彼自身の諸論考を収めている。田畑は、国家現象説について肯定的にみているのがわかる。たとえば、以下のような叙述である。

「『政治学は国家に終始する』という命題は、周知の如くイントロダクション ツー ポリチカル サイエンスの著者 ガーナー教授によって提言され、いわゆる正統学派の人々の支持を得ている。それは、政治学の課題が、一般に国家であることを端的に明示するもので、私もこれを古き学説として一蹴し去ることはできないと考えている。それは、新しき政治学の課題もまた、国家にかかってくるものであることを否定することができないからである。政治学が誕生して以来、おそらく国家を対象としない政治学は存在しなかったであろう……」<sup>(23)</sup>

「政治学課題は……常に国家であり、この意味に於てまた政治は必ず国家にかかわるものである、と言わねばならない。それは政治を集中的に表現するものは国家であるからである。」<sup>(24)</sup>

田畑は国家が唯一政治と関連するものではないが、それでもやはり政治は国家との関係をつよくもっているという。そして、集団現象説にしても国家の存在を完全に否定しきれないことから、国家現象説は正当なものと考えている。

「政治の課題が国家であり、政治が必至的に国家に関連すると言うことは、政治が国家以外の政治現象に関連しないと断言することではない。……政治学は、結局必ず国家に関連し、必ず国家を其の課題とするものである、と言うことが意味せられ

る。何故かと言えば、国家以外の政治諸現象は、国家の前提たる社会現象であるか、又は国家を前提とする社会現象であるかの何れかであつて、すべて国家にかかわりなきものではないからである。政治国家現象説又は政治国家関連説の正しい所がここに存すると言えよう。

いわゆる政治集団現象説も、政治及び政治学が国家に関連しないことは、蠟山政道教授・堀豊彦教授・故大石兵太郎教授等の諸説を見ても明らかであるが、ただこれらの政治集団現象説は、人間のあるところ、また社会のあるところ、常に政治があるとするところに、其の誤れる特色をもつのである。政治集団現象説がかくの如くに誤っていると云うのは、それによつては前国家的社会や無政府的社会や非国家的社会の非政治的状态の説明をすることができないことに着眼するためである。また前国家的社会には政治学が存在しなかつたと言ふ事実も亦、政治集団現象説の誤謬を証明しているものである、と言ふことができよう。<sup>(25)</sup>

田畑は、政治概念論争を回顧している。

「私が、こうした問題について、戸沢教授との間に論争をもつたのは、すでに遠く戦前から戦時にかけての一昔前のことである。それは年数にして九カ年、即ち昭和十一年から昭和十九年にまたがっている。その際にも指摘した如く、同教授は政治集団現象説の立場に立ち、時としては政治国家現象説に接近し、又元に戻ると言つたぐあいには、いくたびも動揺の跡を示されたのである。かくして、教授が、昭和十八年国家学会雑誌に書かれた『政治学の本質とその将来』と言ふ論文を読んだ時、私は教授が『三度び国家現象説への歩み寄りを示されている、と考へざるを得なかつたのである』(拙稿「最近の政治概念論争」昭和十九年)。恰も、これは戦時中のことであるが、同教授の立場が、多元的国家論の立場であつたことは言うまでもない。かくの如く時々同じ立場に於て政治国家現象説に接近されていたのである。<sup>(26)</sup>

戸沢が国家現象説に接近した見解を打ち出したことや、多元的国家論の影響を受けていたことを、田畑は指



摘している。しかし奇妙であるのは、先に検討したように、戸沢自身は国家現象論者が集団現象論に接近していたと評していた点である。国家現象論者は集団現象論者が、こちらの見解に近づいてきたと考えていたわけである。つまり、国家と関連して政治現象が派生してくるのを、両陣営ともに否定していなかったことから、このようなそれぞれに都合のよい解釈が出てきたのであろう。結局のところ、政治学研究において国家（問題・現象）を避けて通ることはできないわけである。ラスキラ多元的国家論者たちは国家の絶対性を否定した国家論を展開していたのである。戸沢らも同様である。伝統的に国家を中心に政治学を研究していくのか、社会集団とのかかわりや政治過程のなかで国家を研究していくのかのスタンスの違いが政治の国家現象説と集団現象説とを分かったといえよう。戦後、戸沢が『国家の将来』にあつて、マルキシズムの政治国家現象説の立場を鮮明としたことに関して、田畑は以下のように評価している。

「戸沢教授が、今後に於て、かくの如きマルキシズムに立脚するところの政治国家現象説を放棄して再び又政治集団現象説を主張せられるにいたることは最早ないのであろう。即ち私は、教授の長きに渉る政治概念遍歴は、ここに終止符が打たれるにいたつたものと考えて祝さざるを得ないのである。然し若し教授が、否！ と頭を横に振られたり、或いはエンゲルスがレーニンなどの政治国家現象説を一步発展させれば政治集団現象説になるなどと言われるならば、私は教授のために頗る惜しまないわけにはゆかないのである。然し、そのようなことはあるべき筈がない、と私は確信するものである。」<sup>(27)</sup>

政治の国家現象説と集団現象説、それぞれの立場から相互に批判を繰り広げていた田畑と戸沢ではあつたが、戦後には同じマルクス主義政治学（方法論）レベルにいたるのであつた。それは、国家と個人、資本家と労働者、とい

う対立軸を設けた場合、個人の解放、人権の擁護、労働者の解放などをマルクス主義によって達成しようという内発的契機があったからであろう。

- (1) 今中次磨「国家および政治の本質」『政治学研究II』実業之日本社 一九四八年 三―四頁。
- (2) 同上七―八頁。
- (3) 同上八頁。
- (4) 同上二〇頁。
- (5) 同上二一頁。
- (6) 同上二二―二三頁。
- (7) 同上二四頁。
- (8) 同上二五頁。
- (9) 同上二六頁。
- (10) 同上二七―二八頁。
- (11) 戸沢鉄彦『社会と国家』政治教育協会 一九四六年 八頁。
- (12) 同上九―一〇頁。
- (13) 同上三八―三九頁。
- (14) 同上四〇頁。
- (15) 同上四二頁。
- (16) 戸沢鉄彦『国家の将来』勁草書房 一九五五年 一頁。
- (17) 蠟山政道『政治学原理』岩波書店 一九五二年 六八頁。
- (18) 同上六九―七〇頁。

- (19) 同上七〇―七一頁。
- (20) 同上七一頁。
- (21) 同上八〇―八二頁。
- (22) 拙著『政治哲学入門』二二―二三頁。
- (23) 田畑忍『政治概念論』三和書房 一九五七年 一四八頁。
- (24) 同上―四九頁。
- (25) 同上―五〇頁。
- (26) 同上―五一頁。
- (27) 同上―五三―一五四頁。